

名張市立病院スマートフォン導入及び貸借プロポーザル方式募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和7年2月10日

名張市長 北川 裕之

1. 業務概要

(1)業務の目的 名張市立病院内において、既存の電話交換機を介しスマートフォンでの内線通話を可能にするための設備改良、及びスマートフォンの貸借を実施する。チャットアプリ等の活用やナースコール等の外部機器との連携により、院内コミュニケーションの質の向上のほか、意思決定の迅速化など、業務効率の向上を目的とする。

(2)業務名 名張市立病院スマートフォン導入及び貸借

(3)業種 「通信機器」

(4)業務場所 名張市 百合が丘西 1番町178番地 地内

(5)業務内容

- ・スマートフォン、付属品の貸借、及び携帯電話事業者の回線一式 270台
- ・固定通信、移動体通信の融合サービス（以下 FMC サービスという。）の提供、及び導入に関わる機器、構築等
- ・チャットアプリなどのコミュニケーションツール 270ID
- ・クラウド電話帳サービスの提供 270ID
- ・スマートフォンの管理を行うための MDM の提供 270ID
- ・スマートフォンの初期設定及び導入後の管理体制

(6)契約期間

- ・準備期間 令和7年6月30日まで
- ・貸借期間 令和7年7月1日～令和10年6月30日（3年間）

※納品物、環境構築等が早々に準備完了し、当院が認めた場合、貸借期間の始期を早めることを許可する。

(7) 予 算 額

・ 35,000,000円（初期費用及び3年間の月額利用料の合計額）

既設電話交換機の改修等が、必要な場合は、その見積については、当院が指定する既設電話交換機の保守を担当するメーカー代理店より取得し、初期費用に含めて提示すること。当該改修等の関連工事は、当院が別途契約するものとする。（上限額：1,430,000円）※上限を超えた提案は、失格とする。

ナースコール連携については、仕様（別紙）に基づき、初期費用とランニングコストを、見積書に明示すること。この価格は導入部と合算し、プロポーザルの価格評価に反映するが、「予算」には含まないものとする。

2. 参加資格要件等

- (1) 名張市入札参加資格者名簿に「通信機器」の登録がされていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 名張市建設工事等資格停止措置要領（平成7年告示第48号）に基づく資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 名張市公募型プロポーザル方式実施指針（平成21年8月1日制定）第10条第2項に記載する対象業務等の特性に応じて必要と認める事項
- (6) 東海（愛知・岐阜・三重）又は関西（奈良・大阪・京都・滋賀）に、本店、支店又は営業所を有していること。
- (7) 公募日以前5年間で、東海（愛知・岐阜・三重）又は関西（奈良・大阪・京都・滋賀）の病院において、200台以上のスマートフォンの導入及び賃貸借の受託実績があること。

3. 手続き等

(1) 所管室・連絡先 名張市立病院 総務企画室 0595-61-1100

(2) 業務概要説明書の交付期間、方法、内容

ア 交付期間・・・ 令和7年2月10日から2月20日午後5時まで

イ 交付場所・・・ 名張市ホームページによる

(3) 内容

ア 名張市公募型プロポーザル方式

名張市立病院スマートフォン導入及び貸借募集要領

イ 名張市公募型プロポーザル方式

名張市立病院スマートフォン導入及び貸借事業者選考実施要領

ウ 名張市公募型プロポーザル方式

名張市立病院スマートフォン導入及び貸借仕様書

エ 名張市公募型プロポーザル方式

名張市立病院スマートフォン導入及び貸借審査要領

カ 病棟平面図

キ 提出書類様式

(4) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限・・・令和7年2月20日午後5時まで

(土、日、祝日を除く)

イ 提出場所・・・名張市立病院 総務企画室

ウ 提出方法・・・直接持参

(5) 質疑・回答

(参加資格要件に関すること)

ア 質疑方法・期間 令和7年2月10日から令和7年2月14日午後5時までに、質問内容を簡素にまとめ電子メールにて、名張市立病院 総務企画室 (hp-somu@city.nabari.lg.jp) まで送信して下さい。

イ 回答方法 令和7年2月17日に、名張市立病院ホームページで公開します。

(企画提案に関すること)

ア 質疑方法・期間 令和7年2月10日から令和7年2月24日午後5時までに、所定の質問用紙(様式2)に質問内容を簡素にまとめ電子メールにて、名張市立病院

総務企画室 (hp-somu@city.nabari.lg.jp) まで送信して下さい。

イ 回答方法 令和7年2月28日までに、名張市立病院ホームページで公開します。

(6) 参加資格結果通知

令和7年2月21日までに参加者の選定、非選定の通知を行います。

(7) 参加経費等

参加に伴う経費等は参加者の負担とします。

(8) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限…令和7年3月4日午後5時まで

(土、日、祝日を除く)

イ 提出場所…名張市立病院 総務企画室

ウ 提出方法…直接持参

エ 提出書類…名張市立病院スマートフォン導入及び貸借事業者選考実施要領に記載。

(9) 契約保証金

提案書の採用者は、名張市契約規則（平成11年規則第20号）第35条に基づき、契約締結時に契約保証金を納付していただきます。

4. 結果の公表

審査結果については、プロポーザル方式審査結果調書に記載して、市ホームページにより公表します。

5. 情報公開

名張市情報公開条例（令和元年条例第23号）に基づき公開します。

6. その他必要と認める事項